

平成 26 年 度

施 政 方 針

平成 26 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1.	平成26年度 町政運営に向けて.....	1
2.	基地問題.....	7
3.	生活環境整備.....	10
4.	産業振興.....	13
5.	福祉行政.....	15
6.	教育、文化、スポーツの振興.....	21
7.	執行体制と行財政の運営等.....	25

平成26年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会平成26年3月定例会が開会の運びとなりました。今定例会においては、一般会計予算や水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政に関する諸議案等の提案を予定しておりますが、それに先立ち、私の平成26年度における町政運営の基本姿勢と主要施策の概要等について申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

迎える平成26年度は、私が町長に就任して4年目の年度となります。第11代嘉手納町長としての政策実現に向けた最終年度となることから、職員と共に全力を尽くして当該年度の諸施策の推進に当たっていく所存であります。

さて、去年は、国内、県内の情勢が大きく動いた年でありました。

我が国経済の再生を目指して、国による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略といういわゆる三本の矢の政策が推進され、長期にわたり低迷を続けてきた我が国経済にも回復の兆しが見えてまいりました。一方、消費税の段階的増税が決まり、この4月からは8%の消費税が課税されることとなります。消費税増税に伴い回復基調にある景気への影響も懸念されており、

今後とも引き続き景気の拡大や雇用等の改善に向けた諸施策の力強い展開が必要とされております。その外、T P P加盟の問題や特定秘密保護法案を巡る問題も大きな焦点となりました。また、明るいニュースとしては、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催の決定があります。尖閣問題を巡っては昨年来、日中間の緊張が高まっており、外交上、安全保障上の大きな懸念材料となっております。今後の展開に国内外の関心が集まっておりますが、平和と安定に向けて、状況の改善が進展していくことを期待するものであります。

県内においては、沖縄振興予算の充実等が図られる中、辺野古への基地建設の埋め立て申請が県知事により承認されました。一方、その後に行われた地元名護市長選挙においては、辺野古への基地建設に反対する現市長が当選し、この問題に対する市民の民意が示されました。普天間飛行場の移設問題に関しては、引き続きその行方が注目されます。

国の平成26年度予算は、25年度に続き民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする方針を打ち出し、施策の優先順位を洗い直すとともに無駄を排除し、予算の重点化を図ることとしております。そして、持続可能な

経済成長の目標と、財政収支の改善目標を示した内容となっております。

一方、平成26年度の地方財政対策においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成25年度と同水準を確保することを基本に、地方財政対策を講じるとしております。地方財政計画における市町村税見込額を見ますと、前年度当初見込み額に対して1.3%の増、地方交付税については、1.0%の減となっております。

沖縄県において平成24年度から創設された沖縄振興特別推進交付金（いわゆる一括交付金）は、これまで町の振興に資する各種事業に活用してまいりました。平成26年度の交付額は、県内各市町村に対し合計で312億円が配分される見込みであり、本町においては3億4千8百万円の交付が見込まれております。新しい年度も一括交付金の積極的な活用を図り、本町のまちづくりに貢献する事業を実施してまいります。

平成26年度における本町の予算編成においては、このような国の予算編成に係る基本方針や地方財政対策、税制改正等の動向に留意しつつ、町財政の状況等も十分踏まえて作業を進めてまいりました。一般会計の予算総額は、対前年度比で1.8%の伸びとなっております。

ます。平成26年度も「教育・文化の振興、人材の育成、町民福祉の充実、産業の振興、まちの活性化」を目指し、各種事業の推進に鋭意力を尽くしてまいります。

ところで、平成25年度においては、議員諸賢並びに関係各位のご理解とご協力を得て、町政全般にわたる施策を推進し、成果を上げることができました。その主なものについて申し上げたいと思います。

まず、一括交付金事業であります。平成25年度は、かでな文化センターのバリアフリー化に向けた基本設計業務をはじめ同センターの空調設備機能向上工事、道の駅かでな機能拡充事業、屋良城跡公園総合再成基本計画策定事業、本町の墓地のあり方等の指針を定める墓地基本計画の策定業務、うたの日コンサートの実施、ハワイ沖縄フェスティバルへの伝統芸能の派遣事業などを取り組んできました。

密集市街地の改善は、本町まちづくりの喫緊の課題であるとの認識の下、平成24年度から基礎調査に着手しております。平成25年度はアンケート調査等を行っており、今後はその結果を踏まえてさらなる検討作業を進めてまいります。

中心商店街の活性化も、本町の主要課題の一つであります。昨年

も商工会と連携した「かでな元気プロジェクト事業」に取り組み、空き店舗対策事業や商店街イルミネーションまつり等を継続実施して、商店街の賑わいづくりに努めてきたところです。「空き店舗対策」においては、これまでに9店舗が入居し営業を始めております。また、これらの取り組みを通して、商店街有志による「納涼まつり」や「のぼりコンテスト」、商工会青年部による新たなイベント等も開催されるなど、商店街の活性化に向けた機運も高まりつつあります。

教育関係施設の整備については、これまで用地問題がネックとなり先送りを余儀なくされてまいりましたが、嘉手納幼稚園園舎や給食センター用地の確保の目途が立ったことから、昨年は、長年の懸案であった整備の方針を決定することができました。いよいよ新年度から具体的な事業に着手いたします。平成26年度から開始となる「嘉手納幼稚園園舎整備事業」を皮切りに、順次、各教育関係施設の整備を推進していく所存であります。

また、子供達の保育環境と教育環境の適正な保持を図るため国に要請してきた町立幼稚園や小・中学校、保育所における防音事業関連維持費の補助対象期間の拡大については、昨年からその実現を見ております。

次代を担う子供達の教育が重要なことは言を俟ちません。本町の

子供達の学力向上に向けては、先生方やP T Aなど、関係者の皆様により、長年にわたり様々な取り組みが実践されてきました。平成25年度においては、これまでの努力が実を結び、全国学力・学習状況調査等の結果において子供達の成績が大きな伸びを見せております。今後のさらなる向上に期待したいと思っております。

平成24年度から緊急経済対策事業として取り組んでおります「住宅リフォーム支援事業」は、25年度に約80件の支援を実施いたしました。これにより地域経済の振興と住環境の向上に寄与することができたと考えております。

その他、昨年は人材育成事業として、子供達の国際性を育む目的で中高生を対象にしたハワイ交流事業を新たにスタートさせました。この事業では、ハワイの町人会の皆様との交流も深めております。

また、本町の待機児童対策としてこれまで取り組んできました認可保育所の新規設置については、手続きや施設整備も順調に進捗し、この4月からは本町で初となる認可保育所が開園する運びとなりました。これにより、本町の子育て支援の充実に大きく寄与するものと期待しております。

以上、本町の行財政を取り巻く状況及びこの1年間における主要な施策の実績について申し上げます。平成26年度におきまして

も、これまでのまちづくりの成果と課題、町民ニーズを踏まえ、「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり」を引き続き推進してまいります。また、町政運営においては、「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を旨に、町民の立場に立ったスピード感のあるサービスの推進、町民が主役のまちづくりを進めてまいります。

このような考え方の下、平成26年度において取り組む主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

広大な米軍基地を抱え本町における基地問題の発生は後を絶ちません。昨年も新年早々、CV22オスプレイの嘉手納基地配備計画が報道され、町民や基地周辺住民に大きな不安を与えました。三連協は重大な危機感を持って、嘉手納町、北谷町、沖縄市の住民による「CV22オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会」を開催し、配備に反対する断固たる意思を内外に表明するとともに、大会決議書を携え行動を展開し、日米両政府関係機関に同計画の即時撤回を強く申し入れてきました。

また、昨年10月には、第353特種作戦群駐機場の拡張整備計画の存在が明らかになりました。同計画の場所が住民地域に近接し

ていることから、騒音被害の増大、基地機能の大幅強化となることは目に見えております。さらに、第353特種作戦群は先に述べたCV22オスプレイを運用するとされる部隊であり、この計画が同機の配備を前提にしたものではないかとの疑念は拭えません。したがって、三連協は同計画の即時撤回を求めて米軍や日米両政府機関に対し抗議要請行動を展開してきたところです。

CV22オスプレイの嘉手納基地配備計画や第353特種作戦群駐機場の拡張整備計画については、米軍や日米両政府機関とも、承認された計画は無いとしてその存在を否定しておりますが、これらの問題については、今後も引き続きその動向を注視し、断固たる姿勢で対処してまいります。

平成25年度は、嘉手納基地所属の航空機の事故も相次ぎました。5月28日には、沖縄の東約100キロメートルの太平洋上においてF-15戦闘機の墜落事故が発生しました。また、8月5日にはHH-60ヘリコプターが中部訓練場内で墜落し4人の死傷者を出す重大事故を起こしております。同型のヘリコプターは嘉手納飛行場周辺の住宅地上空でも飛行が確認されており、地域住民の安全を確保する上からも決して看過できるものではありません。

三連協ではこれらの事故の発生を受け、日米両政府機関に対して

事故原因の早急な究明と公表、その間の飛行停止そして再発防止を求めて抗議行動を取り組みました。しかし、米軍はF-15全機について、その点検が終了したとして事故の二日後には飛行を再開、HH-60ヘリコプターについても、事故の11日後には訓練を再開しております。このように本町そして本県においては、依然として米軍の軍事優先の状況が続いております。

9月14日には、米軍の大型車両が嘉手納小学校敷地内へ進入し水道施設等を破損、そのまま立ち去るといった事件が発生しました。嘉手納町と町教育委員会では児童の安全な学校生活を確保する上から米軍と沖縄防衛局に対し抗議行動を行っております。

嘉手納基地の航空機騒音は、町民に対し日常的に深刻な被害を及ぼしております。常駐機のF-15戦闘機に加えて、AV-8B攻撃機、F-16戦闘機、FA-18戦闘攻撃機、F-22戦闘機など外来機の飛来が相次ぎ、騒音軽減策として実施されているF-15戦闘機のグアムへの訓練移転もその効果を実感することはできません。特にF-22戦闘機については、配備期間の延長により常駐化の状態が続いております。この件に関しても町独自に、或いは三連協として、被害の実態を日米両政府に訴え外来機の飛来の禁止を強く求めております。

航空機排気ガスの問題については、その調査と対策を毎年、国の関係機関に求めてまいりました。昨年は防衛省のみならず環境省へも調査の実施について要請を行っております。その結果、昨年9月には環境省が大気汚染物質についての調査を実施しております。その結果を待ってこの問題には対処していく所存であります。

基地問題に対しては、今後とも町民の安心、安全、そして平穏な生活を守る立場から、町独自に、そして三連協として厳しく対処してまいります。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

平成25年9月に完成いたしました屋良町営住宅建替事業は、旧屋良町営住宅居住者に加え新規の居住者の入居も完了し、嘉手納町の住宅環境改善に寄与しております。今後も町民のニーズに配慮した住宅政策を推進してまいります。

新町再開地区の懸案でありました駐車場問題については、新年度において駐車場料金システム機器の導入を行い、来訪者の利便性の向上及び商店街の活性化に繋げてまいります。

本町の重要課題である老朽化した住宅等が密集する地区の改善に

も引き続き取り組んでいきます。緊急経済対策の一環として実施している個人住宅リフォーム支援事業は、新年度も継続して行い、地域経済の活性化と町民の住環境整備に努めてまいります。

屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

公園整備については、平成25年度から進めております屋良城跡公園の再生基本計画を策定いたします。また他の既存公園についても時代のニーズに即した公園整備に向けて検討を進めていきます。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事を計画的に進めていき快適で安全な道路整備を目指します。また、未買収道路用地の早期取得や生活道路の改善についても、地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

比謝川遊歩道沿いの急傾斜地については、崩落防止対策工事に取り組んでまいります。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るため、今後とも水洗化の普及を推進するとともに、引き続き老朽化した管路の改築等をはじめ、適正な施設の維持管理に努めます。

水道事業は、適切な施設整備と水質管理を行い、「安全でおいしい水道水」の安定供給に努めてまいります。その一環として「地震に

強い水道づくり」を推進するため、水道施設の耐震化に取り組みます。経営面におきましては、効率的かつ安定した事業経営への取り組みを図りながら、経営の健全化に努めてまいります。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。本町においては、新年度から第1次地球温暖化防止実行計画に基づきCO₂排出量の削減、抑制に向けた対策を講じてまいります。

ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本として、今後もごみの減量化と適正処理に取り組めます。

特に資源ごみの収集については、町民及び町内団体の協力を得ながらその推進を図るとともに、ごみの減量対策として、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、資源循環型社会の構築、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、町民の快適な生活の確保に努めます。

環境対策として、区民一斉清掃の実施、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導を行い地域の環境美化に努めます。

住環境や景観対策については、平成25年度には墓地整備基本計画の策定業務に着手し、町内に散在する墓地や公営墓地（3霊園）

等の実態調査を終了しました。新年度においては、墓地の集約や適正配置に関する課題等の検討を行いながら、本計画を策定してまいります。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められています。

商業については、商工会を始め周辺商工業者と連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。

商店街活性化事業を強力に推進するため、これまで実施してきたプレミアム付き商品券を継続し、エイサーまつり、ビアフェスタ、泡盛まつり等の地域活性化イベントへの支援充実を図ります。

また、商店街においては前年度に引き続き、かでな元気プロジェクト事業として取り組む町民参加型のイベントのほか、新たな空き店舗対策として「事業者立地支援事業」や既存事業者を含む商工業者の経営力向上のための「やる気支援事業」に取り組み、町内事業者を積極的に支援してまいります。

本町の特産品開発、販路拡大支援として実施してきた「特産品推奨事業」は、これまでの優良特産品推奨事業に加え、推奨された特

製品の販路開拓等に取り組み、地域ブランドづくりによる町おこしを支援いたします。

情報通信産業施設の管理の効率化に向けては、新年度から現マルチメディアセンターとコールセンターを情報通信産業センターとして位置付け、管理の一元化を図ります。現在、当施設は情報通信産業の中核施設として関連企業等が利用し、約200人が雇用され就業しております。今後も人材育成、進出企業の支援を図り、町内のICT関連産業の振興に努めます。

観光振興については、本町の観光の拠点である「道の駅かでな」のさらなる機能充実を図るため、施設のリニューアル計画を検討してまいります。また、新年度も引き続き、「うたの日コンサート」を誘致し、音楽による町の活性化を図ってまいります。

雇用問題は、高い失業率の解消を図るため、新年度も引き続き就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援を行うとともに、ミニセミナーを実施し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めます。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲ぶとともに、地域に根ざした芸能文化の継承発展と町民のふれあいの場として、新年度も内容をより充実させ開催いたします。

農水産業について申し上げます。本町の農業は狭隘な面積の中で営まれておりますが、出荷されるみかん、びわ、マンゴー等の果樹は県内外から高い評価を受けております。このような農産物等の品質向上と生産の安定化を図るとともに本町の特産品として広くアピールするなど、農業者の生産意欲の高揚に向けて農家を支援してまいります。また新年度は農耕者の高齢化に伴う後継者育成に取り組むとともに農家の生活基盤である農地の環境整備、有効利用を図るため、第1次産業の促進・活性化に向けた検討を行ってまいります。

産業まつりにおいては、本町の優良特産品をはじめ農産物や加工品等を町内外にアピールし、本町産業の活性化に努めます。さらに、本町の農産物については、道の駅かでなと連携しその流通促進を図るとともに、学校給食等における利用を促進してまいります。

福祉行政

平成25年度から計画策定に向けて取り組んでいる地域福祉計画及び地域福祉活動計画を平成26年度中に策定し、共助のまちづくりの推進を図ってまいります。

高齢者福祉は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現を目指します。平成

26年度で本町の第5期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合の第5期介護保険事業計画が最終年度を迎えることから、それぞれの計画の評価を行いながら、新たに第6期嘉手納町老人福祉計画の策定を進めてまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携を密にしながら、地域福祉の増進に努めます。

さらに、地域包括支援センターの充実強化を図るとともに、「医療との連携」、「介護サービスの充実強化」、「介護予防の推進」、「多様な生活支援や権利擁護の推進」等を一体的に取り組む地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域包括ケア会議等をとおして関係機関との連携強化を図っていきます。

障害福祉は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの充実に努めます。また、障害等のある方やその家族が、地域で安心して自立した生活ができるよう支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。

児童福祉においては、平成26年度中に「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。それに向けて、「嘉手納町子ども・子育て会議」において十分なる調査・審議を行ってまいります。また、昨年、防衛省への要請を行った認可外保育施設への防音工事

費等の助成につきましては、平成25年度から実施を見ております。しかしながら、助成対象が一定の条件を満たす施設に限られているため、多数の施設が対象外となっております。全ての認可外保育施設を防音事業の対象とするよう、今後とも国へ要請してまいります。

母子寡婦福祉は、ひとり親世帯への支援として、ファミリー・サポート・センター利用料金軽減のためのサポート券交付、保育所及び学童クラブ入所児童選定の際の優遇措置等を実施しておりますが、ひとり親の非課税世帯に対しては、学童保育料の半額免除制度を新たにスタートさせ、さらなる負担軽減を図ってまいります。

母子保健では、子育て家庭の孤立を防ぐためのこんにちは赤ちゃん事業による全戸訪問、助産師による新生児訪問指導、乳幼児健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療に繋げるよう支援するとともに、健診後のフォローの場として発達を支援するための親子教室を継続実施いたします。

子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業につきましても、継続実施いたします。

また、妊婦健康診査の公費助成については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保を目的に、望ましいとされている受診回数14回を継続して

実施いたします。

低体重児の届出、未熟児への訪問指導、養育医療に関する事務については平成25年度より県から市町村へ権限が移譲されており、新年度も継続して実施いたします。

子ども医療費助成事業は、新年度においても、中学校卒業時まで保険診療にかかる医療費及び入院時食事療養費の自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら、子どもの健やかな成長を支援します。さらに平成26年度から自動償還払い方式を導入し、保護者の助成金申請手続きの負担軽減を図ります。

感染症の予防は、予防接種法に基づく定期の予防接種の公費負担を継続実施することに加え、任意の予防接種である水痘、おたふくかぜの予防接種費用の助成を継続いたします。これらの予防接種事業を通して、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減を図ります。

健康づくりは、新年度も引き続き嘉手納町ウォーキング大会や健康展の実施に取り組みます。また、食生活改善推進協議会による活動を支援し、町民自らが健康づくりや食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりに取り組んでまいります。加えて、健康増進センターを活用して、町民の健康及び体力の増進に寄

与していきます。

また、町民の健康寿命を延ばし、活力ある社会を築くため第2次健康増進計画（健康かでな21）と食育推進計画に基づき、なお一層健康づくりと食育の推進を図ってまいります。

精神保健福祉事業は、こころの健康相談、ゲートキーパー養成講座等を継続して開催し、自殺予防対策に取り組めます。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、「相互扶助」の考え方にに基づき、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しているところであります。しかしながら、構造上の脆弱性や近年の経済情勢の影響により、その財政運営については厳しい状況が続いております。

このような状況の下、本町では、毎年一般会計からの繰入を行い、被保険者の保険料の抑制に努めてまいりました。新年度においても、同様の取り扱いを継続してまいります。

また、25年度に引き続き、特定健診、特定保健指導に重点を置いて取り組んでいきます。本町の課題である特定健診受診率の向上に向けては、自治会とともに取り組み、生活習慣病の早期発見に努めてまいります。また、メタボリック症候群の該当者及びその予備群に対し、保健指導を行い、生活習慣病の予防に取り組めます。新

年度は、効果的な保健指導に繋げるため二次健診の充実を図り、対象者自ら生活習慣の改善ができるよう支援します。さらに、医療費分析により本町の課題を明確にした保健指導、医療の必要な対象者への支援を実施し、町民の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。また、新年度も引き続き、国民健康保険税の収納強化に努め、国民健康保険事業の安定運営を推進します。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助、健康診査説明会を引き続き実施し、長寿の喜びを享受できる施策を実施していきます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及び保険料免除勧奨、広報かでの掲載、パンフレット等による制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

本町の教育は、誇れる郷土の歴史と伝統を礎に、未来を見据えた町民の信頼に応える学校教育を推進し、町民一人ひとりが生涯学び続け豊かなライフスタイルを築くための社会教育を展開し、充実した文化とスポーツ活動を推進します。

幼稚園教育では、「嘉手納町幼児教育振興基本計画」を踏まえ、2年保育に対応すべく園舎建築整備計画について連携をしております。

小中学校においては、児童生徒の知育・徳育・体育の調和のとれた教育活動を展開し、家庭や地域と連携した学力向上に取り組めます。また、生活習慣と学力との関連について周知を図ります。新年度は秋田交流事業を実施し、先進地域の指導に学び広く周知を図ります。電子黒板とフラッシュ教材及びより良い学校生活と友だち作りのためのアンケート調査QU（心理調査）の導入では授業の活性化を図るとともに、心の居場所づくりに努めます。平成23年度に位置付けた「かでな授業改善いきいきプラン」では、すべての教員が同じ視点で日々の事業改善に取り組む切磋琢磨しながら、子ども達の向上を目指します。

青少年センターについては、「問題を抱えた気になる」子どもの対

応はもとより「多様化するいじめ問題」について、臨床心理士が連携し子ども及び家族の支援を行います。また、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、将来の自立に向けた支援策を講じていきます。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため嘉手納小学校及び屋良小学校施設等配置計画に基づき、嘉手納幼稚園園舎建設、嘉手納小学校体育館・プールの実施設計を行うとともに屋良幼稚園園舎の基本設計を行い屋良小学校校舎・幼稚園園舎の早期の改築に取り組みます。また、学校給食共同調理場についても実施設計を行い、早期改築を目指します。

社会教育については、町民の学習活動を支援するため、社会教育団体等と連携し、学習機会の場の提供や人材等の活用を図ります。また、放課後子ども教室推進事業を両小学校で実施し、学校・家庭・地域の連携協力の推進に努めるとともに、子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ文化関係団体と連携し、文化芸能の発表の場を増やすよう努めてまいります。

かでな文化センターについては、施設の機能向上、利用者の利便性の向上を図り、利用の拡大に向けて取り組んでまいります。

人材育成事業は、鳥取県大山町との児童交流事業及びハワイ交流事業を引き続き実施し、嘉手納町の次代を担う人材育成に努め、中高生の国際性を育む環境を整えます。教育、文化、スポーツの振興発展に資するため、児童生徒及び一般町民の研修、派遣などへの助成金等支給や学生生徒に対する貸付事業を引き続き実施してまいります。

町史編纂事業は、記録保存の重要性を念頭に置き、行政資料を中心に政治・経済・社会関係や新聞・考古関係資料も並行して収集整理の作業を進めていきます。

文化財保護事業は、指定文化財の保存・継承への支援、基地内文化財調査等を精力的に進めてまいります。

町立図書館は、町民が教養、知識を深めるために必要な情報や図書資料等の充実を図りながら、館内外研修を通して職員の図書業務に関する資質向上と、利用者に対して円滑なサービスを提供し、地域住民が気軽に利用できる環境づくりに努めます。

新年度も、「子育て支援ブックスタート事業」やよみきかせ会、映画上映会、その他館内行事を積極的に行い、町民の図書館利用を促進します。

中央公民館は、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るた

め、町民ニーズに即した各種講座を行うとともに、生涯学習活動の拠点として、町民が楽しく集い、語り、交流を図れる環境づくりに努めます。

社会体育は、スポーツ推進委員を中心に地域及び社会体育団体と連携を密にし、各種スポーツ教室、大会等を通じて心身の健康の保持増進を図り、町民がスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

新年度は、第9回町民スポーツレクリエーション大会を開催いたします。また、各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施します。

老朽化した嘉手納野球場のリニューアルについては、新年度において改修に向けた基本構想の策定業務を行ってまいります。

嘉手納外語塾が輩出した多くの卒業生は、大学進学や留学（米国大学・大学院、中国大学）、また県内外へ就職し、様々な分野で活躍するなど「生きる力」を身につけ、社会貢献のできる人材へと成長しております。新年度もこれまで培ってきた教育システムを生かし、実践英語、コンピューター教育を中心に、マナー講座、伝統文化など教育内容の充実に努めてまいります。

また、正規の留学の道筋をつけるため、海外短期留学研修の充実を図り、新たに実生活でのコミュニケーションに必要な読む、聞く、

書く、話す、4つの技能を総合的に測定するTOEFL（英語テスト）を導入するなど、積極的に資格取得の指導にも取り組みます。

今後も地域の英語教育に尽力できるよう小学生及び中学生を対象とした英語コンテストを開催し、充実を図ります。さらに継続しておこなう基地内職場体験研修及びボランティア活動、キャリア教育の実践などを通し、真の国際人として、また本町のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指してまいります。

執行体制と行財政の運営等

海外移住者子弟受入事業については、新年度も引き続き実施してまいります。

町税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、公営住宅等使用料、保育料、水道料金及び下水道使用料の納付につきましては、県内各金融機関に加え新たにコンビニエンスストアでの納付が可能となるよう納付環境の拡充を図り、町民の利便性の向上に努めてまいります。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるよう例年の研修に加え、

派遣研修である自治大学校研修、市町村アカデミー及び国際文化アカデミー等の各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。また、平成24年度から実施しております沖縄県庁への職員（1名）の派遣研修については、新年度においても引き続き実施してまいります。

その他、複雑・多様化する業務に的確に対応するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。

新年度は、安全衛生活動を強化することで職場の安全衛生管理体制を充実させ、特に「心の健康」対策として一段階レベルアップした相談体制の充実を図ります。

また町民サービスの一環として、町民の要望に応じて各課担当が直接出向いて業務の説明・情報の提供を行う「出前講座」を引き続き実施してまいります。

平成26年度の予算編成については、昨年11月に策定した予算編成方針に基づき作業を進めてきたところですが、国の消費税率等の引上げの判断、社会保障制度改革や税制改正等の内容が不透明な中での作業を余儀なくされました。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合

理化に努めつつ取り組んでまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成26年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		6, 988, 562千円
水道事業会計予算	水道事業収益	392, 300千円
	水道事業費用	377, 366千円
	資本的収入	87, 002千円
	資本的支出	139, 554千円
国民健康保険特別会計予算		2, 213, 018千円
後期高齢者医療特別会計予算		242, 096千円
下水道事業特別会計予算		348, 338千円

以上、平成26年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、活力に満ちた人にやさしいまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成26年3月6日

嘉手納町長 當山 宏